

表示価格は特に断りがない限り税込です。
消費税の計算上、請求金額と異なる場合があります。

セキュリティパックプラス利用規約

ソフトバンク株式会社

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

- 本「セキュリティパックプラス利用規約」（以下「本規約」といいます）は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます）が提供する本サービス（第2条に定義します）の利用に関し適用されます。本サービスのお申込みを以って、本規約に同意いただいたものとみなします。
- 本サービスのご利用にあたり、本規約のほか、当社が別途定める「ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ1・2）」（以下「サービス約款」といいます）が適用されるものとします。
- 本規約に記載されていない事項については、サービス約款に記載されている内容によるものとします。本規約に定める内容とサービス約款との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
- 本規約の内容は、当社の都合により、利用者へ事前の通知なしに変更することができるものとします。本規約を変更した場合、当社は変更後の内容を当社ホームページ等に掲載するものとし、利用者はこれを確認するものとします。なお、利用者が変更後に本サービスを利用したことをもって、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第2条（定義）

本規約において用いられる用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- 「本サービス」とは、当社が、本規約に基づき次の名称でサービス契約者向けに提供するサービスの総称です。
 - iPhone セキュリティパックプラス
 - スマートフォンセキュリティパックプラス
- 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社との契約をいいます。
- 「申込者」とは、第6条に定める要件を満たす方のうち、当社の定める方法により利用契約の申込をした個人の方に限ります。
- 「利用者」とは、本規約に基づき本サービスを利用する方をいいます。
- 「サービス契約者」とは、ワイモバイル通信サービスの契約者をいいます。
- 「ご契約回線」とは、サービス契約者が、ワイモバイル通信サービスを利用する通信回線をいいます。

第3条（個別のオプションサービスとの関係）

- 第4条に規定する個別のオプションサービス（以下「個別オプションサービス」といいます）について、本サービスへの申込を以って、当該本サービスに含まれる個別のオプションサービスへの申込ならびに個別オプションサービスに関するサービス約款及び利用規約への同意を行ったものとします。
- 個別オプションサービスの提供に関しては、当該個別オプションサービスの定める規約が本規約に優先して適用されるものとします。ただし、第4条、第7条及び第12条についてはこの限りではありません。

第2章 本サービス

第4条（本サービスの内容）

- 本サービスは、それぞれ以下に定める各種個別オプションサービスより構成されます。

	iPhone セキュリティパックプラス	スマートフォンセキュリティパックプラス
セキュリティ One	○	○
位置ナビ	○	○
PC セキュリティ	○	○
ネットトラブル補償	○	○

※iPhone セキュリティパックプラス向けの「セキュリティチェック powered by McAfee®」「詐欺ウォール /Internet SagiWall」「迷惑電話ブロック」は2023年10月2日をもちまして提供を終了いたしました。

※スマートフォンセキュリティパックプラス向けの「スマートセキュリティ powered by McAfee®」「詐欺ウォール /Internet SagiWall」「迷惑電話ブロック」は2024年1月31日をもちまして提供を終了いたしました。「安心遠隔ロック」は2024年5月30日をもちまして提供を終了いたしました。

※「紛失ケータイ検索サービス」は2024年9月17日をもちまして提供を終了いたしました。

※「みまもりマップ（管理者機能）」は2024年10月31日をもちまして提供を終了いたしました。

※「ネットトラブル相談室」は2025年1月27日をもちまして提供を終了いたしました。

- 当社は、当社が必要と判断する場合、本サービスの全部又は一部を、あらかじめ利用者に通知することなく変更、追加又は廃止することができます。
- 利用者が利用する端末の機種及び動作環境（OSを含みます。）によっては、本サービスを構成する各種個別オプションサービスの全部又は一部をご利用頂けない場合があります。なお、個別オプションサービスの対応機種及び推奨環境については、当該個別オプションサービスの利用規約又はウェブサイト等の案内をご確認ください。
- 各種個別オプションサービスのうちネットトラブル補償については、引受保険会社である三井住友海上火災保険株式会社が別途定める「ネットトラブル補償の手引き」（以下「手引き」といいます）に基づいて提供するものとしま

表示価格は特に断りがない限り税込です。
消費税の計算上、請求金額と異なる場合があります。

す。補償対象となる方、補償の対象期間、補償内容、支払限度額、事故時の請求方法、その他詳細は手引きに定めるとおりとします。

第3章 利用契約

第5条（申込方法）

本サービスの利用を希望する場合、当社の定める方法に従い、本規約に同意の上で利用契約の申込を行う必要があります。

第6条（申込条件・契約の成立）

1. 当社は、前条の申込みにおいて、申込者がサービス契約者であり、当社ホームページで指定される料金プラン（以下「対象料金プラン」といいます）で締結している場合に限り申込を承諾するものとし、申込の承諾を以って利用契約は成立します。
2. 本サービスは個人向けサービスです。ご契約回線が法人名義の場合はお申込みできません。
3. 当社は、申込者が前項の条件を満たしている場合でも、申込者が次のいずれかに該当すると判断した場合、申込を承諾しない場合があります。
 - (1) サービス契約者が過去に当社に対する債務の支払いを怠ったことがある場合又は現に怠るおそれがある場合
 - (2) 過去（利用申込した時点を含みます）に本規約の違反等により利用契約の承諾が取り消され、又は解除されたことがある場合
 - (3) 申込の内容に虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがある場合
 - (4) 当社ホームページで指定される対象機種以外の場合（対象機種以外は動作保証しておりません）
 - (5) その他、当社が承諾することを不適当と判断する場合
4. 当社は、申込者からの申込を承諾した後であっても、前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、利用契約を解除することができるものとします。
5. 利用者が本サービスにご加入中のご契約回線において使用する端末を変更した場合、ご加入中の本サービスの利用契約は解除され、変更後の端末に応じた本サービスの利用契約が成立するものとします。ただし、端末の変更の前後において、対応する本サービスの種類が変わらない場合はこの限りではありません。
6. 前項本文による本サービスの変更が請求月の途中で生じる場合、月額料については、第12条第4項の定めを適用します。

第7条（他のサービスとの関係での申込条件）

1. 申込者が、ご契約回線について、「スマートフォン基本パック-S」（以下「基本パック」と総称します）に加入している場合、予め基本パックを解約した上で本サービスにお申込いただく必要があります。
2. 申込者が、ご契約回線について、申込を行った本サービスに含まれる個別オプションサービスに加入している場合、お申し込み日をもって、当該個別オプションサービスは解除されます。

第8条（利用者による解約）

利用者は本サービスを解約する場合、当社の定める方法に従い、利用契約の解約申込を行うものとします。

第9条（当社による解除）

法令に定めるほか、利用者が、本サービスの月額料支払義務その他の利用契約上の義務に違反し、当該違反について是正の催告を受けながら相当期間内に是正しなかったときその他利用者による本サービスの利用の継続が不適当と認められる場合、当社は、利用者に対するなんらの催告等を要せず、利用契約を解除することができるものとします。

第10条（解除条件）

- 次の場合、本サービスの利用契約は解除されるものとします。
- (1) ご契約回線に係る契約が理由のいかんを問わず終了した場合
 - (2) ご契約回線を第三者に承継した場合
 - (3) 対象料金プラン以外へ変更した場合
 - (4) 対象外機種に機種変更されたと当社が確認した場合

第11条（サービスの適用期間）

1. 本サービスの適用期間は、本サービスの申込みを受け当社がそれを承諾した日から解約、解除その他の理由により本利用契約が終了する日までとします。
2. 当社が本サービスを廃止した場合、利用契約は終了します。

第12条（月額料）

1. 本サービスの月額料は、ご契約回線ごとに月額 660 円とします。
2. 月額料は、ご契約回線の請求月に従って計算するものとし日割り計算を行ないません。
3. 利用者が、ご契約回線に関し、本サービスのうちのいずれかについて初めて利用契約を締結した場合、利用契約の成立日が属する請求月については本サービスは無料とし、その翌請求月から前二項に従って月額料が発生するものとします。ただし、2022年2月28日から2022年4月24日の期間中の利用契約本サービスのいずれかに初めて利用契約を締結した場合は、利用契約の成立日から3ヶ月後の前日までの期間中の本サービスは無料とし、その翌請

表示価格は特に断りがない限り税込です。
消費税の計算上、請求金額と異なる場合があります。

求月から前二項に従って月額料が発生するものとします。

4. 利用者が、利用中の本サービスを解除し、同じ請求月内に本サービスのうちいずれかのサービスに申し込む場合、当該解除を行った請求月については、解除した本サービスの月額料は無料とし、新たに申し込んだ本サービスについてのみ月額料が発生します。
5. 利用者が機種変更と同時に本サービスに加入した後に、2022年7月22日以降に8日間キャンセル<<https://www.ymobile.jp/support/process/cancel/>>を適用し機種変更のキャンセルを行った場合は、第三項で定める本サービスの無料措置は行いません。なお、再度本サービスにお申込みいただいた際に、無料措置を行います。
6. 本サービスに含まれる個別オプションサービスの利用の際に発生する通信にかかるパケット通信の費用は、別途利用者が負担するものとします。

第4章 雜則

第13条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービス申込時の虚偽登録又は届出事項につき虚偽の事実を当社に届け出る行為
- (2) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用する行為、又はその準備を目的とする行為
- (3) 当社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
- (4) 本サービス又は当社もしくは第三者が管理し本サービスの用に供する設備の機能を妨げる本サービスの提供を妨害し、又はその支障となる行為
- (5) 上記各号の他、法令、本規約、約款もしくは公序良俗に違反する行為、又は違反するおそれのある行為
- (6) その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

第14条（個人情報）

1. 当社は、本サービスを提供するにあたって、利用者のサービス独自ID、通信機器等固有ID（通信機器本体等に関する情報（OS、機種名、通信事業者情報等））（以下「利用者情報」といいます）を取得します。
2. 当社は、利用者情報について、次の各号に掲げる目的及び当社プライバシーポリシー（<https://www.softbank.jp/privacy/contact/sb-policy/>）に掲げる目的のために、利用します。
 - (1) 利用者の管理、利用者からの問い合わせへの対応及び本サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため
 - (2) 利用者の利便性の向上、品質改善及び有益なサービスの提供等を目的として、利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査及び分析を行うため
 - (3) 当社のサービス等のご案内のため（電子メールの送付を含みます）
 - (4) 当社が提供する特典の適用の有無を識別するため
 - (5) 本サービスの不正契約・不正利用の防止及び発生時に調査等を行うため
 - (6) その他、本サービスの提供に必要な業務のため
3. 当社は、利用者情報を当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱います。利用者は当社プライバシーポリシーの内容を確認、同意の上で本サービスを利用するものとします。
4. 当社は、本規約又は当社プライバシーポリシーに規定する利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、利用者に関する以下の情報を書面の送付又は電磁的方法等により三井住友海上火災保険株式会社及びその他の第三者に提供します。
 - (1) 電話番号
 - (2) 本サービス加入日
 - (3) 本サービス解除日
 - (4) 氏名
 - (5) 住所
 - (6) 生年月日
 - (7) 機種情報

第15条（DM、宣伝物等の発送）

利用者は、当社が、利用者に対し、サービス契約者に係る情報を利用し、メール型のDMの配信や、DM及び宣伝物等を発送する場合があることをあらかじめご承諾いただきます。

第16条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、当社の承諾なく、利用契約上の地位又は利用契約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第17条（準拠法）

利用契約及びこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、日本国法に従って解釈されるものとします。

第18条（合意管轄）

表示価格は特に断りがない限り税込です。
消費税の計算上、請求金額と異なる場合があります。

利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

作成日：2022年2月28日

改定日：2022年3月10日

改定日：2022年4月01日

改定日：2022年4月13日

改定日：2022年7月22日

改定日：2023年6月29日

改定日：2023年7月26日

改定日：2023年9月22日

改定日：2024年4月15日

改定日：2024年5月31日

改定日：2024年6月03日

改定日：2024年9月18日

改定日：2024年11月1日

改定日：2025年1月28日